



原 著

# ミャンマー連邦共和国グエサウン沿岸部における漁村の実態調査

## —エビ流通と観光漁業活動を中心に—

高木 映・緒方 悠香

総合地球環境学研究所

論文受付 2012 年 11 月 15 日 掲載決定 2013 年 3 月 3 日

要旨 .....

ミャンマー連邦共和国は、国土の西側の大部分が海に面しており、そこから水揚げされる水産物は当地の人々の貴重なタンパク源であったが、近年の急速な経済の発展と国際化に伴い水産物は国内消費だけでなく、主要な外貨獲得の資源として扱われはじめた。そこで本研究では、ミャンマーにおける持続的な水産資源利用に資するため、水産業に関連した、流通や観光業を含めた海辺の人々の生業の一端を明らかにする。ミャンマーの水産物でも、特にエビは国際流通商品としての販売経路がすでに形成されており、経済的な中心市であるヤンゴンから遠く離れた漁村にまで、国際資本が入り込んでいる。さらに、沿岸部の観光開発が行われることによって、純粋な漁業から、観光客相手の観光産業への転換が見られた。持続的な資源利用には、流通管理や漁業者への代替的な産業の提供といった、生物学的な資源管理以外の社会的な対策の重要性が示唆された。

キーワード：エビ養殖、観光漁業、国際流通、水産物

**Abstract.** Republic of the Union of Myanmar is located between Indochina peninsula and Indian subcontinent and has a long coastline along the Indian Ocean. Myanmar people easy to obtain the sea food from ocean around their country. These fishes are traditionally their important animal protein source. Recently, fishery commodities have been treated as international merchandise. For the purpose of this study, we revealed the current status of the fisheries and related industries including distribution industry and tourist business in rural costal area. Several international enterprises control the fish market especially shrimp market even though very small fishing village. On the other hand, some fisher folks have started tourist boat after tourism development of coastal areas. For Sustainable resource use, it was suggested the importance of social approaches together with biological resource management, such as provision of alternative employment opportunity of traditional fisheries.

### 序 論

ミャンマー連邦共和国（以下ミャンマー）はインドシナ半島西部に位置し、その国土は68万km<sup>2</sup>（日本の約1.8倍）で南北に約2,100 kmと長く、アンダマン海、ベンガル湾に臨む総延長2,000 kmを超える長い海岸線を有している。また、東南アジア有数の大河であるエヤ

ワディー川やサルウィン川が流れ、海や川から漁獲される水産物は当地の人々の貴重なタンパク源となり人々の生活を支え続けている（伊東、2011）。日本の水産白書によると、途上国の生活水準の向上や、欧米諸国等の消費者の健康志向の高まりといった食料消費パターンの変化が食用魚介類の消費量の世界的な増加をもたらしているという（水産庁、2012年）。ミャンマーにお

いても、漁業生産量の増加が見られ海面及び内水面での漁獲量は2008年には250万トンに達し、世界で第10位の漁獲量を誇っている。また、養殖による魚介類の生産も近年急激に伸びており、1990年には7千トンだった養殖生産が2008年には675千トンと約20年の間で100倍近くに生産量が増加している（FAO 2010）。しかも、近年流通網の発達や冷蔵・冷凍技術の発達によりミャンマーの海で漁獲されたエビや海産物がミャンマー国内のみならず世界的にも流通するようになりミャンマーの主要な外貨獲得の手段の1つとなっている（Central Statistical Organization 2012）。そこで本研究は変革期のミャンマーにおける持続的な水産資源利用に資するため、水産業に関連した流通や観光業を含めた海辺に暮らす人々の生業の一端を紹介するものである。

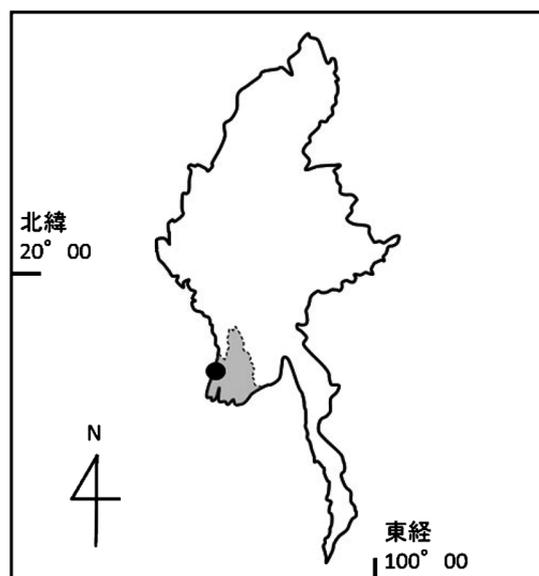


図1 本研究調査地のグエサウンの位置

## 調査方法

本調査は2012年10月にミャンマーの西部エヤワディー管区グエサウンで実施した。調査は主にグエサウン近郊の漁民、観光漁船船長、エビ流通業者、エビ養殖業者への聞き取り及び現場での観察調査により実施した。

## エヤワディー管区グエサウン

グエサウンはヤンゴンから200 kmほど西側のエヤワディー管区に位置している沿岸の町である（図1）。リゾートホテルの従業員や漁民達の話によると、10年ほど前までは美しく資源の豊かな海と小さな漁村が点在する小さな地域であったが、近年、ミャンマー政府がビーチリゾート観光開発を進めたことにより、今では十数軒のリゾートホテルが営業しているようだ。しかしながらまだまだ観光地といえるほど国際的に有名ではない上に、特に観光客が体験できるマリンスポーツなどのアクティビティが同じインド洋に面しているプーケットやベナンといった他国の観光地に比べ少なく、開発の途中にある観光地といったところである。実際、知名度の低さに加え、本調査を実施した10月初旬は雨季の終りであったためか観光客はまばらであった。しかし、今後ミャンマーへの国際的な関心が今以上に高まった場合、ヤンゴンから車で4、5時間という距離にあるビーチとしてすでに観光開発の先行しているガバリビーチ同様に発展をする可能性のある地域であり、水産業と観光業の関連からも注目に値するサイトである。民主化に舵を切りだしたミャンマーではあるが、未だに外国人の訪問が禁止されているような場所も多くはな

いがいくつか存在しているのが現状である（外務省2012）。今回の調査地であるヤンゴンの西側の沿岸部もバングラデシュ国境に近いラカイン州などはイスラム系民族と他の民族の対立があり気軽には外国人が訪問出来ない場所である。ただこのような一部の地域を除き、グエサウンを含め概してミャンマーは治安のいいところであり、観光に関していえばかなり自由度を持つての滞在が可能である。

## エヤワディー管区グエサウン、シンマ村の漁業

グエサウン周辺の海域ではエビ類が多く漁獲されている。グエサウンの周辺の漁村の1つシンマ村には約1,000世帯、約6,000人が暮らしている。村人は総じて仏教徒であり、少なくとも200年以上前から存在する村であり、村の学校は日本でいう小学校、中学校が複数あり、そして高校レベルの学校が1校ある。漁業とヤシ栽培が主な村の産業である。ほとんどの世帯で漁業とヤシ栽培の両方を営んでいる。このうち200人ぐらいが主たる漁業としてエビ漁を営んでいる。エビ漁を行っている漁師は漁獲したエビを村の中に3社あるエビの仲買業者へと販売している。3社の仲買業者と漁業者の間にはパトロンクライアントのような関係はなく漁業者は自由に3社の好きどころにエビを卸す事が出来る。正確な人数は不明であるが漁業者の中には仲買業者から金を借りて船や漁具を購入し漁業を営んでいるものもあり、そういう漁業者は例外的にお金を借りている仲買人と限定的に取引を行っている。

表1 仲買業者別平均エビ単価

	ウシエビ <i>Penaeus monodon</i>	ホワイト <i>Penaeus spp.</i>	フラワー <i>Penaeus spp.</i>
A 水産(1 kg) 平均取引量(1日)	24,000チャット 70 kg	20,000チャット 30 kg	60,00チャット 150 kg
B 水産(1 kg) 平均取引量(1日)	30,000チャット	総取引量200~300 kg	

1チャット ≒ 0.1円

これらのエビ仲買業者は個人経営ではなく大手のエビ仲買業者が経営しているものであり数人が村の外部より来た仲買会社の社員であるが、他はパートタイムで働く村の住民である。

シンマ村にある3社のうちの2社のエビの仲買業者への聞き取り調査の結果から、日本ではブラックタイガーとして流通しているウシエビ *Penaeus monodon* や近縁種の *Penaeus* 属が多く水揚げされている。仲買の現場では日本でよく見かけるような10 cm程度小型のものは少なく、大型の30 cmぐらいのものが取引されていた。取引が成立したエビは氷詰めにされ輸送の準備がされていた。氷詰めに使用される氷は、グエサウンには製氷会社がないため近隣のチャウンターという町から購入している。氷の値段は500リットル程度のコンテナ1箱で15,000チャット(日本円で1,500円程度)と公務員の月給が10万~20万チャット(およそ1万円~2万円)であるミャンマーの物価を考えるとなかなか高額である。その為この氷を使って輸送するため輸送費に見合うように大型のエビのみを扱っているようである。仲買業者によって価格に差異はあるが、30 cmサイズのウシエビは1 kgあたり24,000から30,000チャット(2,400円から3,000円)という高額で取引されている(表1)。これらのエビ類はヤンゴンでは1 kgあたり平均10,000チャット(1,000円)価格を上乗せして別の仲買業者に販売されるとの事である。2008年にミャンマーを襲ったサイクロン「ナルギス」に以降漁獲量が半分から3分の1に減少しているといい、仲買業者A社では、それまでウシエビを1日200 kg程度扱っていたが現在では70 kg程度まで減少してしまったという。

漁師が漁獲したエビは、仲買業者によってサイズごとに分けられ、氷詰めにされ3社のエビ仲買業者がそれぞれ別のルートでヤンゴンまで輸送するが基本的には同じような中継地を経て流通されている(図2)。シンマ村からグエサウンの町までには自動車が通れるような舗装道路が無いため、バイクに乗って潮の引いた

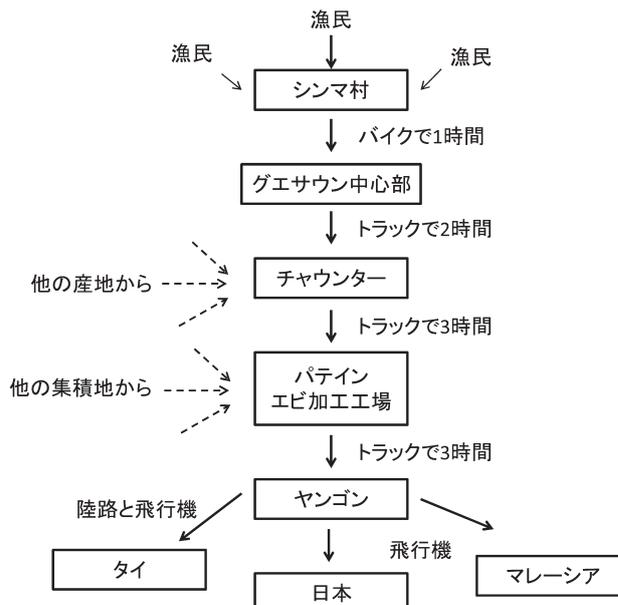


図2 ミャンマーの氷蔵エビ流通

海岸沿いもしくは内陸の未舗装の道路を通らなくてはならない。シンマ村を出たエビはグエサウンでトラックに詰め替えられ、中継地点であるチャウンターへと運ばれる。チャウンターも漁業を中心とした町であったがグエサウンと同様に近年観光開発が進んできている。チャウンターには周辺の村々からエビが集まってきており、ここに集められたエビはエヤワディー管区の州都であるパテインにあるエビ加工工場へと運ばれる。エビ加工工場では用途ごとに殻をむいたり冷凍食品用に加工されたりする。そしてこの工場よりヤンゴンに出荷され、その後、日本やマレーシア、タイなどに、陸路や空路により運ばれていく。

### エビ活魚輸送

シンマ村には氷詰めにによるエビの輸送だけではな

く、生きたままで輸送する活魚輸送を行っている業者が4軒ある。イセエビ類を中心に扱う業者1軒と主にウシエビを扱う業者の3軒である。そのうちのイセエビ類を扱う1軒の経営者に聞き取り調査が可能であった。元々は漁師でエビを主に漁獲していたが2005年にイセエビ類を中心とした活魚輸送を開始した。2、3日に1回20 kg～30 kg程度のイセエビ類が確保できるとグエサウンまでバイクで生きたままのエビを運ぶ。そしてグエサウンの町で別の中間業者の車に積み替え直接ヤンゴンまで運ぶ。さらにヤンゴンからはシンガポール、香港、マレーシアなどに生きたまま運んで行く。毎日エビを運ぶわけではないので、グエサウンに運ぶまで1日、2日ほど生かしておくためのいけすの作り方はヤンゴンにいる活魚輸送の業者から技術を習い自作したものを使っている。

取り扱っているイセエビ類は三種類あり、“セイン”（ミャンマー語で緑色）と呼ばれるやや小型なものの中型のゴシキエビ *Panulirus versicolor*、大型ニシキエビ *Panulirus ornatus* である。値段は大型のエビほど高くなり、セインは1 kg 辺り 25,000チャット（2,500円）、ゴシキエビは30,000チャット（3,000円）、大型のニシキエビに至っては50,000チャット（5,000円）もの高値で取引されている。この仲買業者は主にイセエビ類の活魚輸送をしているが、ハタ類の活魚輸送も取り扱っており、種類によって異なるが平均して1 kg 辺り 20,000～30,000チャット（2,000円から3,000円）で販売している。これらのイセエビ類を中継地点であるグエサウンで販売する際には1 kg 辺り 5,000チャット（500円）ぐらい上乗せして販売している。イセエビ類の漁獲量はウシエビなどと違い巨大サイクロンの後でもほとんど変化なく安定した漁獲が維持されているようである。

### エヤワディー管区グエサウン、ダゼイン村の漁業

グエサウンの周辺の別漁村であるダゼイン村は約400世帯、約3,000人とシンマ村に比べると小さな漁村である。村にはシンマ村同様に学校は高校レベル（1校）までであるが病院はなく助産師が1人いるだけである。近年フランス系のNPOが学校や病院の建設を進めている。ダゼイン村もシンマ村と同様に漁業とヤシ栽培が主な村の産業である。ヤシの価格が2011年の1個200チャットから2012年には50チャットに暴落し、賃労働の出稼ぎに出るものも増加している。賃労働の賃金は1日2,000～2,500チャット（200円から250円）程度である。また2000年頃からエビ養殖業者による農地の買収によっ

て土地を失う者も見られるようになってきた。主な産業であるヤシ栽培は実からココナツオイルを採ると共にヤシの葉は屋根材として編んで販売している。1.5 mの屋根材で100チャット（10円）になり平均的な一軒の家には約40,000チャット（4,000円）分のヤシの屋根材が必要となる。

またダゼイン村ではシンマ村のような氷詰めによるエビの仲買業者や生きたままの活魚輸送業者などはない。またグエサウンには魚の卸売市場のようなものが存在していない為、ダゼイン村に水揚げされた魚やエビはグエサウンや近隣の町などで直接行商によって販売されている。少量ではあるが、一部のハタ類など的高级魚はグエサウンからヤンゴンへとシンマ村の場合と同じようなルートで流通している。

### グエサウン近郊のエビ養殖場

グエサウン近郊の海では天然のエビが豊富に取れているが、周辺の地域ではエビの養殖も盛んに行われている。現在大規模なエビ養殖を行っている業者が4、5社ミャンマーで操業している。どの業者もエビ養殖の独立企業ではなく、ミャンマーの財閥系企業の傘下の企業のような。今回はグエサウン近郊でエビの養殖を行っている業者に企業名や取引先名などを公表しないことを条件に聞き取り調査を実施する事ができた。この業者は2001年からグエサウン近郊でエビ養殖を始め現在5か所で集約的手法によるエビ養殖場を経営している。エビ養殖場の広さは1つ辺り40～50ヘクタールの広さを有し、年間700トン程のエビを生産している。養殖しているエビはウシエビ（ブラックタイガー）とバナメイ *Litopenaeus vannamei* の2種類。バナメイに関して、種苗はすべてハワイからウイルスフリーの稚エビを購入しており、感染症などが発生しないように従業員がエビに餌をあげる際などにも必ず手などを消毒するように徹底した管理を行っている。実際養殖池の見学時にエビを網ですくって見せてもらったがその際も従業員はその場でバケツに入った消毒液で手を洗ってから網を掬い上げ、我々も決してエビに触れないように注意を受けた。また養殖池に引き入れている海水はフィルターを通しており、ウイルスに感染したエビなどが外部から侵入しないように管理がなされていた。現在このエビ養殖場では120人の従業員がパートタイムで働いており、正社員は管理職の数名だけである。またエビ養殖の技術者をタイより招きエビの生産管理を行っている。このエビ養殖場で生産されるエビはすべて日

本の商社に販売している。またこの日本企業向けに中間加工をする工場も養殖場を経営する親会社が操業しているようである。

## 観光漁船業

グエサウンは2000年頃からの開発によって急速にリゾート地として発展した町であり、そのリゾート開発の波に乗るような形で漁民にも新たな労働形態が生まれだしている。代表的なものとしてダゼイン村では現在5、6隻の観光漁船が操業している。観光漁船とは雨季や観光客の来ない時は漁業を行っているが、観光客が来る時には釣り船や遊覧船として操業する船である。10年前に観光漁船業を始めた37歳の男性に聞き取り調査を実施した。観光漁船を始める前は専門的に漁業を行っていたが、現在は雨季だけ漁業を行い、10月～4月までの乾季には観光客を乗せるか、アナツバメの巣の採集や壁の飾りなどに使う石を採集している。彼が観光漁船に使っている船は別に船主がおり雇われ船長として船に乗っている。観光客を乗せる頻度は月に4、5回程度であり、1回の船のチャーター代金は80,000チャット(8,000円)である。この80,000チャット(8,000円)から燃油代などの必要経費を除いた金額を船主と折半したものが船長の収入となる。主な観光客はロシア人、中国人でごくまれに日本人もいるという。釣り客が乗る場合は1日中船を走らせなくてはならず、燃油代が高み儲けは少ないが、シュノーケリング客や小島への遊覧操業は停泊している時間が長く利益率が高い。乾季であっても毎日観光客を乗せているわけではないので、観光客を乗せる予定のない日に、この観光漁船の船長が行っているのが中華料理の高級食材であるアナツバメの巣の採集である。アナツバメの巣の採集はライセンス制による許可採捕業であり、毎年、森林省が実施する入札によってライセンスが発行される。2012年の入札価格は120万チャット(12万円)であった。2012年はこの観光漁船の船主が権利を落札したので船長は船主に雇われる形で巣の採集を行っている。ライセンスは1年に1人だけに発行されライセンスの落札者とその関係者が独占的に巣を採取する事が出来る。ツバメの巣は100gで20万～30万チャット(2万円～3万円)という高額で取引されているが年間で1kg程度しか採集できない。更に取りすぎによるアナツバメの個体数の減少を避けるため、卵の確認された巣は採取しないという自主ルールをライセンス落札者間で共有しているうえに、採集期間2月～5月と限られているおかげで

現在のところ資源量の減少は無いようである。アナツバメの巣は中華系の仲買業者が村まで買い付けに来た後、ヤンゴンを経てシンガポールや香港に運ばれていく。このアナツバメが生息している通称“鳥島”はアナツバメの巣だけではなく家の装飾につかう飾り石が採掘出来る場所もある。

上述の、観光漁船の船長は、アナツバメの巣の採取以外に飾り石の採集によって1か月で25万チャット(25,000円)ぐらいの副収入を得ている。飾り石の採集には特にライセンスはないが、アナツバメの巣の採集ライセンスを持っている業者が実質的には独占的に採集を行っている。またアナツバメの巣の採集のライセンスだけでなく、漁船は漁業を行うためには水産局に漁業のライセンスの代金と、それとは別に船を登録する為の登録料を海軍に支払っている。今回インタビューをした観光漁船の雇われ船長は将来的には自らの船を購入して観光漁船業での独立を考えており、現在は船の購入資金をためているそうである。船はモータなしの木製の新造船で200万チャット(20万円)程度、それに中国製の安いモータがさらに200万チャット(20万円)程度で買えるそうだが、中国製はすぐ壊れるので、高価ではあるが出来ることならば日本製のモータを購入したいそうだ。観光漁船は漁業労働よりも労働力がかからなく、船さえあれば運転資金は基本的にガソリン代だけでよく、網の購入・補修などの作業もないので村の中でも比較的資金のある者にとっては魅力的な仕事だと言える。

## 考察

調査地のグエサウンはヤンゴンから車で5時間以上も離れた交通の便も非常に悪い場所ながら、当地で漁獲されるエビやハタなどは国際流通商品として東南アジアのみならず日本を含めたアジア全域にまで流通している。特にエビ養殖について言えば、ミャンマーから国外へという一方向での国際流通ではなく、種苗をハワイから輸入し、ミャンマーで肥育したものが、日本の商社が仲介し、第三国のエビ加工業者へと渡り、冷凍食品や業務用の食材として世界中に販売されるといふ、ある種加工貿易的な拠点としての役割を同地域が担っているのである。我々も知らず知らずにハワイ産ミャンマー育ちのエビを口にしているのかもしれない。さらに付け加えると世界中からエビを買い付け、世界中のエビ養殖に関係している日本(多屋2003、村井1988)はミャンマーのエビ養殖産業にも深く関与して

いることから、同地での安心・安全で持続的な食品流通環境の構築に日本が国際協力の面からも担うところが大きいだろう。

現在のところ養殖業に頼らずとも十分と思えるほどミャンマーの海産物資源は豊富に取れているようであるが、今後国際的な取引が活発化した場合などに、乱獲などによる資源が悪化する可能性が潜んでいる事は容易に想像がつく。国際的に漁業管理が成功しているところが多いとは言えないが、国際協力として資源悪化したものを復旧させるような事後対応ではなく、資源が豊富うちに適切な管理の仕組みを作り上げ持続的な資源管理を推進していく必要があるのだろう。

国際商品としての水産物の流通の変化は主に産業セクターが主導的であったが、その一方でグエサウンでは政府主導によるリゾート開発計画により伝統的な漁業から観光業を取り入れた新たな漁業の形態が生まれてきている。特に沿岸部に住む人々は元々あまり土地を持たない事が多い上に、狩猟採集型の産業である漁業を生活の糧として行っているため生活が安定しにくく、不漁が続くとすぐに生活に窮する可能性が高い人々である。漁業というのはリスクが高く不安定な産業であるが、観光業という3次産業とつながることは大きな転換点である。限りある海の資源を収奪的に奪い、過剰に消費すると無くなってしまいう産業から、観光資源として、シュノーケリングや観光釣り業といった持続可能性の高い、言い換えるならば資源の減りにくい産業へと移行しているという事である。研究者が一方的に、資源保護や生物多様性保護などを訴えても実際にその資源を生活の糧としている人々へ効果は疑わしいが、観光客を維持し、生計を向上させるというわかりやすい目的を示すことによって、その地域が有する豊かな自然を維持し、水産資源を保護することへの強いインセンティブが働く事が期待できる。このような生物多様性などの保護や資源管理をその社会に浸透させる方

法を検討するという点でも興味深い産業の変化である。

ミャンマーでは2008年に新憲法案についての国民投票が実施されて以降急速に民主化に向けた動きが活発化している。このような状況下でトップダウン型の大規模な援助だけでなく現場の状況とニュースを正確に把握・分析し、利害関係者の声を拾い上げ、現場に即した形で利害関係者と協働して問題を解決する研究・国際協力がミャンマーの発展・開発に向け、水産業だけでなく様々な分野で益々重要度を増していくものと考えられる。

## 謝辞

本研究は平成24年度総合地球環境学研究所所長裁量経費によって遂行されました。ここに付記して謝意を表します。

## 引用文献

- 伊藤利勝 編集(2011)ミャンマー概説. p.734, めこん, 東京.
- 外務省 海外安全ホームページ (2012) <http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsphothazardinfo.asp?id=018#header>
- 水産庁 (2012) 平成24年度 水産白書 [http://www.jfa.maff.go.jp/e/annual\\_report/2012/index.html](http://www.jfa.maff.go.jp/e/annual_report/2012/index.html)
- 多屋勝雄(2003)アジアのエビ養殖と貿易. p188, 成山堂, 東京.
- 村井吉敬(1988)エビと日本人. p.222, 岩波新書, 東京
- FAO (2010) The state of world fisheries and aquaculture 2010. pp209 FAO, Roma.
- Central Statistical Organization, Ministry of national planning and economic development. 2012 [www.csostatat.gov.mm](http://www.csostatat.gov.mm)